

通報窓口について

設置の目的

本学における不正行為の早期発見と是正を図るため、通報窓口(以下「窓口」という。)を設置しています。

窓口の設置場所

<学内窓口> 北海道国立大学機構総務課長

住所 〒080-8555 北海道帯広市稲田町西2線11

TEL : 0155-65-4312 Email : tsuho * office.nuc-hokkaido.ac.jp

<学外窓口> 龍山法律事務所: 龍山聴(たつやま あきら)弁護士

住所 : 〒047-0031 小樽市色内1丁目9番1号 松田ビル4階

TEL : 0134-64-5187 FAX : 0134-24-2002

電子メールでご連絡の際は、上記アドレスの * を@に変えて送信ください。

通報できる者

本学の構成員、その他不正行為等があると思料する者。

通報方法

氏名及び連絡先を明らかにした上で、通報書を持参(面談)、又はFAX、電子メール、郵送で提出するか、電話でご連絡ください。

通報者の保護に関する取扱

「北海道国立大学機構における研究活動の不正行為防止に関する規程」第15条の規定に基づき取り扱います。なお、調査にあたっては、通報者に協力を依頼する場合があります。

通報処理の流れ

